

当ファンドは、特化型運用を行ないます。

2021.11

販売用資料

ソフトバンクグループ& 日本企業厳選債券ファンド2021-12

愛称：SBGフォーカス2021-12

追加型投信 / 国内 / 債券



お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

ofig おきぎんフィナンシャルグループ

おきぎん証券

商号等：おきぎん証券株式会社

金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号

加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

PayPay アセットマネジメント株式会社

商号等：PayPayアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号

加入協会：一般社団法人投資信託協会・一般社団法人日本投資顧問業協会・
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【当資料のお取り扱いに関してご留意いただきたい事項】

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は当社が信頼できると判断した情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中に記載した内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更することがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資成果を示唆ないし保証するものではありません。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、お客様ご自身でご判断ください。投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

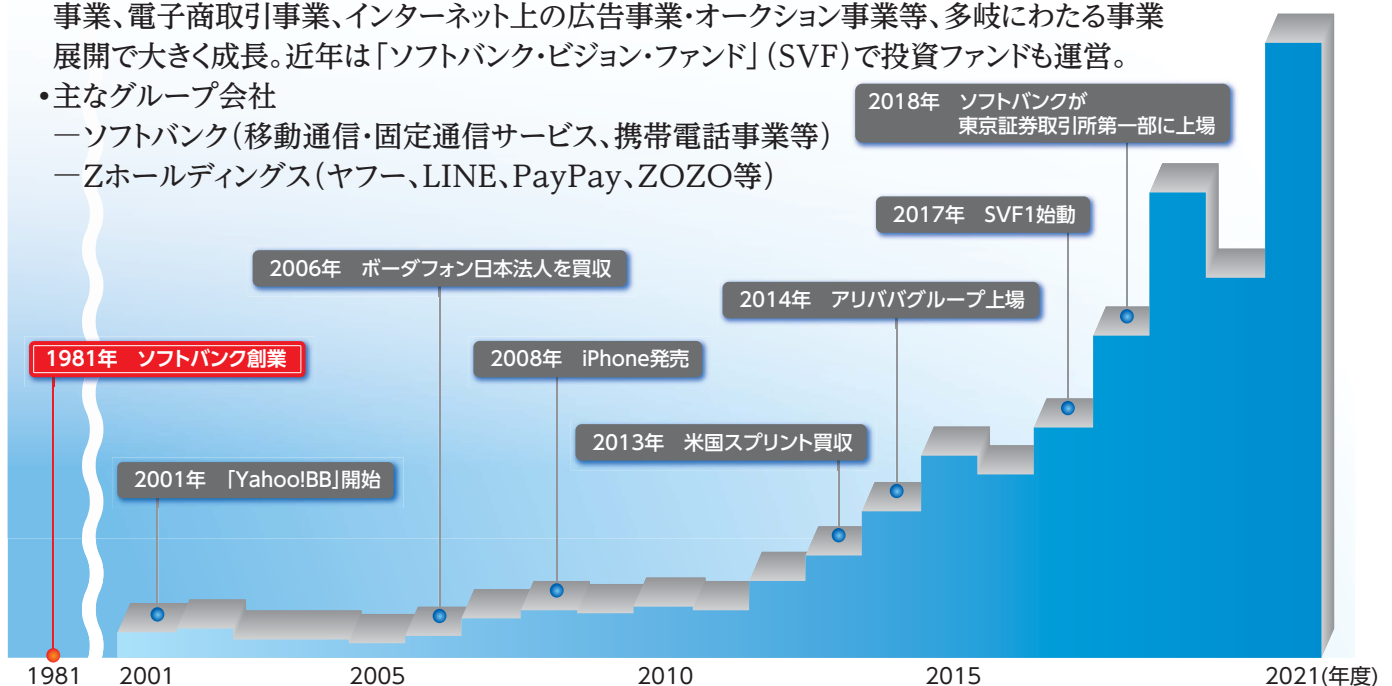
ファンドのポイント

- ソフトバンクグループの劣後債を中心に、知名度の高い日本企業の円建て社債(劣後債を含む)に分散投資を行ないます。
- 取得時において、相対的に信用力の高い、BBB格相当以上の投資適格債券に投資を行ないます。
- 約4年10か月の信託期間以内に償還が見込まれる債券に投資を行ない、満期償還または繰上償還まで保有する運用を基本とします。

ソフトバンクグループ(主要投資先)とは

- 1981年創業のソフトバンクを傘下にもつ、日本を代表するグローバルな投資持株会社。
- 『情報革命で人々を幸せに』という経営理念の下、インターネット接続サービス、携帯電話事業、電子商取引事業、インターネット上の広告事業・オークション事業等、多岐にわたる事業展開で大きく成長。近年は「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」(SVF)で投資ファンドも運営。
- 主なグループ会社
 - ーソフトバンク(移动通信・固定通信サービス、携帯電話事業等)
 - ーZホールディングス(ヤフー、LINE、PayPay、ZOZO等)

連結純資産
11.9兆円



※Bloomberg、ソフトバンクグループ(アニュアルレポート2021)の情報を参考にPayPayアセットマネジメント株式会社が作成。
 ※連結純資産=総資産-(流動負債+長期借入金+その他固定負債)

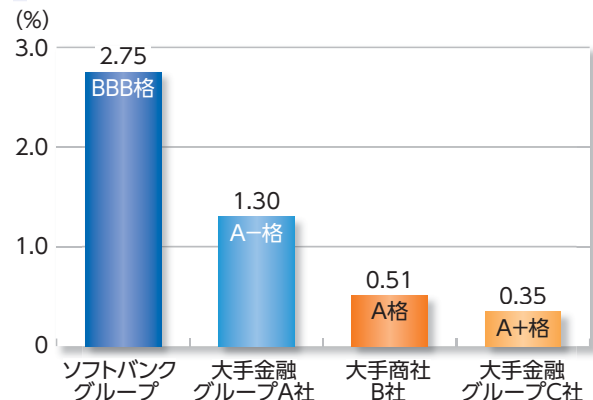
ソフトバンクグループの劣後債の特徴

- ソフトバンクグループの劣後債は、近年発行額が増加しており、投資機会が拡大しています。また、他の日本企業と比較しても、相対的に魅力的な利回りを提供しています。

SBG劣後債の発行累計額 (償還済を除く)



劣後債発行時利率 (他社比較)



※時価や買入れ等による減少分は考慮せず。

※初回繰上償還日までの期間はいずれも5年前後。

※Quick Astra Managerのデータを基にPayPayアセットマネジメント株式会社が作成(2021年9月30日現在)

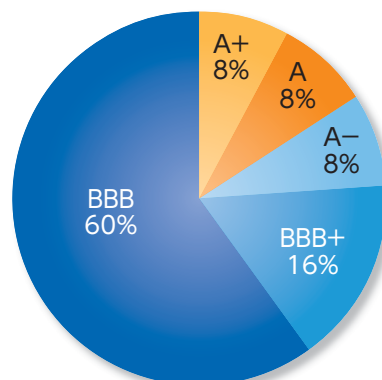
モデルポートフォリオの特徴

当ファンドのモデルポートフォリオは、平均格付BBB+、平均最終利回り1.322%（年率、信託報酬控除後）となりました。（2021年9月30日時点）

モデルポートフォリオの状況

平均最終利回り 年率、信託報酬控除前	1.740%
平均最終利回り 年率、信託報酬控除後	1.322%
平均格付け(最高)	BBB+
平均残存期間(年)	4.65
平均クーポン	2.028%
銘柄数	12

格付別比率



※Quick Astra Managerのデータを基にPayPayアセットマネジメント株式会社が作成。

※格付けは、R&I、JCRの銘柄格付けのうち最も高い格付けを記載しています。

※実際のポートフォリオの組入れ債券の償還時期によっては上記の水準を下回ることがあります。

※当ファンドのモデルポートフォリオはあくまで参考情報の提供を目的としたものであり、実際運用される当ファンドのポートフォリオや実際の平均最終利回りとは異なります。

※平均最終利回りは、当ファンドの所有期間利回り（年率）ではなく、モデルポートフォリオ構築時において、各銘柄の最終利回りをモデルポートフォリオが組入れている有価証券の評価額に対する割合で加重平均したものであり、平均最終利回りが償還時まで維持されることを示唆・保証するものではありません。

組入候補銘柄（2021年9月30日時点）

銘柄名	種別	満期日/ 初回繰上償還日	クーポン	最終利回り	業種	格付け	投資比率
ソフトバンクグループ	劣後債	2026/2/4	3.00%	2.50%	通信	BBB	30.0%
ソフトバンクグループ	劣後債	2026/6/21	2.75%	2.57%	通信	BBB	30.0%
NISSHA	普通社債	2026/4/20	0.45%	0.45%	テクノロジー	BBB+	4.0%
日本航空	普通社債	2026/6/10	0.58%	0.52%	一般消費財	A	4.0%
日本郵船	普通社債	2026/6/22	2.65%	0.42%	工業	A-	4.0%
マクロミル	普通社債	2026/6/23	0.58%	0.56%	通信	BBB+	4.0%
GMOインターネット	普通社債	2026/6/24	0.56%	0.54%	通信	BBB+	4.0%
SBIホールディングス	普通社債	2026/7/24	0.79%	0.79%	金融	BBB+	4.0%
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	劣後債	2026/7/29	0.37%	0.46%	金融	A+	4.0%
三井住友 フィナンシャルグループ	劣後債	2026/9/15	0.55%	0.56%	金融	A+	4.0%
日産フィナンシャルサービス	普通社債	2026/9/18	0.80%	0.79%	一般消費財	A	4.0%
IHI	普通社債	2026/10/16	0.26%	0.41%	工業	A-	4.0%

※Quick Astra Managerのデータを基にPayPayアセットマネジメント株式会社が作成。上記の条件で実際に取引ができるとは限りません。取引ができないこともあります。

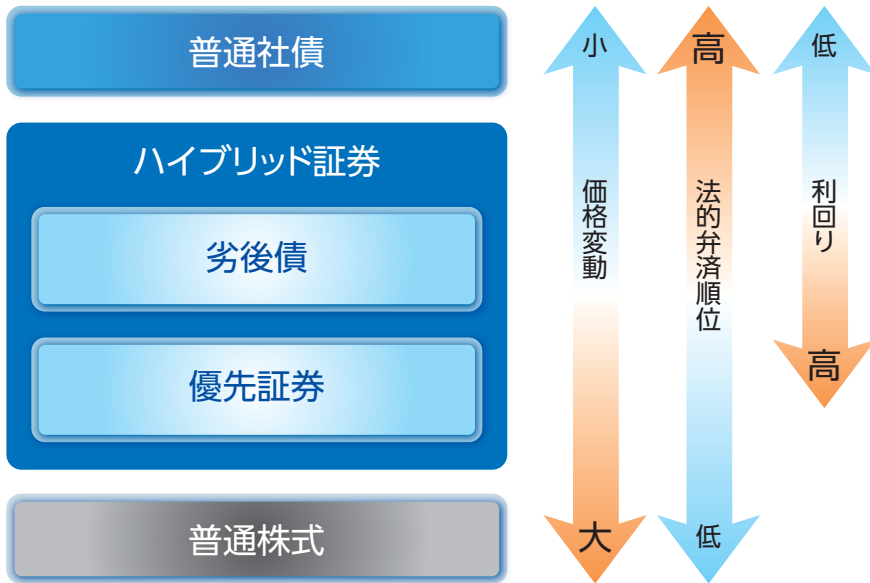
※劣後債の最終利回りは初回繰上償還日を基準として計算されています。クーポンは初回繰上償還日までの固定クーポンです。

※格付けは、R&I、JCRの銘柄格付けのうち最も高い格付けを記載しています。

※当ファンドのモデルポートフォリオはあくまで参考情報の提供を目的としたものであり、実際運用される当ファンドのポートフォリオとは異なります。

※市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。表紙の【当資料のお取り扱いに関してご留意いただきたい事項】をご確認ください。

劣後債とは



- 劣後債とは、債券の発行体の会社が経営破綻をした場合に、債権者に対する債務の弁済順位が普通社債より低い債券のことを指します。
- よって投資家は普通社債に比べて高いリスクを負いますが、その分高い金利を得ることができます。
- 劣後債は償還期限が長いことから、一般的に償還期限前の複数時点で、繰上償還条項が付される設計となっております。繰上償還可能日に償還されなかった場合には劣後債の価格が大きく下落する可能性(コールスキップリスク)があります。

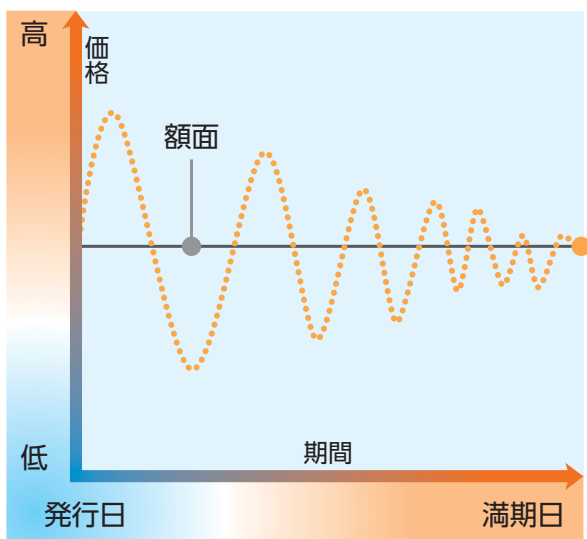
※劣後債のリスクについては、P5に詳しく記載してあります。
 ※上記は特性を単純化したイメージ図です。すべてのケースに当てはまるとは限りません。
 ※作成時点の状況を説明したものであり、将来的に維持・継続されることを示唆・保証するものではありません。

満期までの保有イメージ

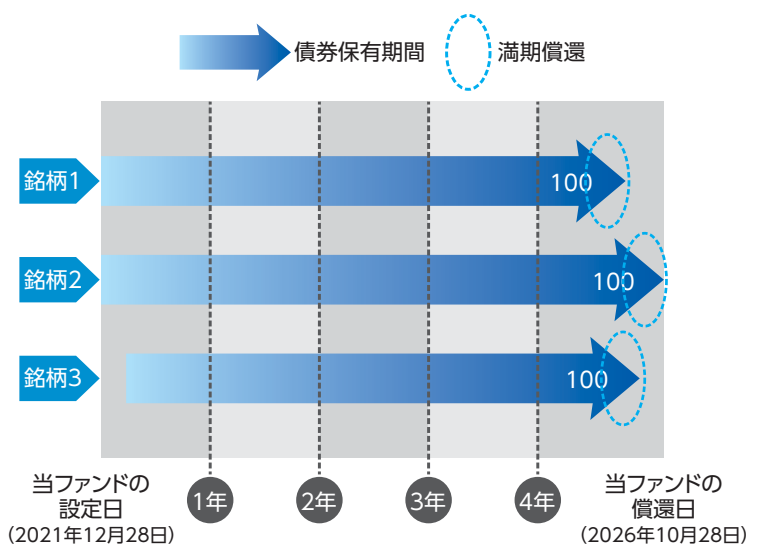
債券は満期まで保有することで額面で償還され、投資元本が返済されます。^{*}
 当ファンドは信託期間(約4年10か月)以内に償還が見込まれる債券に投資をし、原則として満期償還または繰上償還まで保有する運用を基本とします。

^{*}債務不履行になった場合、額面を上回る価格で購入した場合を除きます。

債券価格の変動イメージ



当ファンドの組入銘柄の保有イメージ



※上図はイメージであり、実際の価格変動や当ファンドの組入銘柄の保有状況を示したものではありません。
 ※保有する債券が信託期間中に満期償還される場合や繰上償還される場合、国内の短期公社債等でファンドの償還日まで運用いたします。

ファンドの特色

1 主として、ソフトバンクグループの企業^{*}が発行する債券に投資を行いません。

※ソフトバンクグループの企業とは、ソフトバンクグループ株式会社ならびに同社の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。

- 債券(劣後債を含みます。以下、同じ。)への投資にあたっては、発行体の信用状況、当該債券の残存年限や利回り水準等を考慮し、銘柄選定を行なうことを基本とします。
 - ファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資を行なうことを基本とします。
 - 取得時において、BBB格以上の格付を有する債券に投資を行なうことを基本とします(格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)

劣後債とは…

普通社債に比べて、法的弁済順位^{*}が劣後した債券をいいます。利回りは一般に信用リスクや劣後債の固有のリスクにより、普通社債に比べて高くなっています。一般的に繰上償還条項が付されており、利払いの繰延条項が付されているものもあります。また、劣後債には、償還期限がある「期限付劣後債」、償還期限の定めがない「永久劣後債」があります。

※法的弁済順位とは、発行体が倒産等した場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位をいいます。

- 債券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

- 当ファンドは、特化型運用を行いません。一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高い特化型運用ファンドに該当します。
- 当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行なうため、信託財産の純資産総額の10%を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35%を超えて投資を行なうことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます(ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35%以内とします。)。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

◇ソフトバンクグループの企業以外の企業が発行する債券にも投資を行いません。

2 信託期間が約4年10か月の限定追加型の投資信託です。

- ファンドの信託期間は2021年12月28日から2026年10月28日までです。
- ファンドは、購入のお申込みを2022年1月7日まで限定して受け付ける限定追加型の投資信託です。2022年1月8日以降、購入のお申込みの受付は行ないません。

※市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。表紙の【当資料のお取り扱いに関してご留意いただきたい事項】をご確認ください。

ファンドの投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として、債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<主な変動要因>

公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行となった場合、またはその可能性が予想される場合には、当該公社債の価格は大きく下落します。当ファンドが組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、劣後債は、普通社債などと比較して、以下のような固有のリスクがあり、一般的に価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

<劣後債固有のリスク>

法的弁済順位が劣後するリスク:一般的に劣後債の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。そのため、発行体が倒産等した場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができないこととなります。また、劣後債は、一般的に普通社債と比較して格付けが低く、その格付けが更に下がる場合には、劣後債の価格が大きく下落する場合があります。

繰上償還延期リスク:一般的に劣後債には、繰上償還条項が付されていますが、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、市場環境等によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、もしくは実施されないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大きく下落する場合があります。

利払い繰延リスク:劣後債には、利払いの繰延条項が付されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される場合があります。

損失負担条項に係るリスク:劣後債には、発行体が実質破綻状態にあると判断された場合や発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合に元本の一部または全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの条項が実質的に付されているものがあります。元本が削減される場合には、法的弁済順位にかかわらず普通株式よりも先に損失を負担することになり、元利金の弁済を受けられない場合があります。また、元利金が受け取れなくなることもあります。普通株式に転換された場合には、その価値が元本を大きく下回ることがあります。

その他:組入銘柄が期限前償還された場合、再投資した利回りが低くなる場合があります。

特定の債券への 銘柄集中リスク

当ファンドは、特化型運用を行いません。特定の銘柄への集中投資を行いませんので、当該銘柄のリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資された投資信託に比べ、当該銘柄が基準価額に及ぼす影響が強くなり、大きな損失が発生する場合があります。

当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行なうため、信託財産の純資産総額の10%を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35%を超えて投資を行なうことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます(ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35%以内とします)。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されているものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

信託財産における運用リスクについては、運用部門責任者およびファンド・マネージャーが常時モニターし、協議、点検を行なっています。リーガル・コンプライアンス部門においては、管理部門からのモニタリング結果の報告等を通して法令および信託約款等の遵守状況を日々チェックしています。これらの結果は、代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会でも運用状況の点検が行なわれています。

お申込みメモ

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	①当初申込期間 1万口当たり1万円とします。 ②継続申込期間 購入申込受付日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	①当初申込期間 2021年11月29日から2021年12月27日までとします。 ②継続申込期間 2021年12月28日から2022年1月7日までとします。 ※2022年1月8日以降、購入のお申込みの受付は行ないません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年10月28日までとします(2021年12月28日当初設定)。
繰上償還	受益権の口数が20億口を下ることとなった場合、ソフトバンクグループの企業が発行する債券の発行体の信用状況、当該債券の利回り水準等を考慮し、当該債券の組入比率を高位に維持することが困難な状況が継続すると委託会社が判断した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年12月20日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	信託金の限度額は、500億円とします。
公 告	委託会社が行なう公告は、電子公告により行ないます。 公告アドレス https://www.paypay-am.co.jp/notification/
運用報告書	決算時および償還時の受益者に対して、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況、費用明細等のうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手数料等について

ファンドの費用・税金

◆ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.65% (税抜1.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に 年0.418% (税抜年0.38%) の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。	
	配分(税抜)	役務の内容
	委託会社	年0.15% 資金の運用の対価
	販売会社	年0.20% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.03% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。	
その他の費用・手数料	①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、「ジュニアNISA」は、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。